

ユニット型指定短期入所生活介護所は～とふる 料金表

法定代理受領の場合は、下記金額の1割又は2割。

(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による)

令和6年8月改定

介護保険給付対象サービスの利用料			単位数	利用料			
				10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期入所生活介護費	要介護1	1日につき	704	7,504円	751円	1,501円	2,252円
	要介護2	1日につき	772	8,229円	823円	1,646円	2,469円
	要介護3	1日につき	847	9,029円	903円	1,806円	2,709円
	要介護4	1日につき	918	9,785円	979円	1,957円	2,936円
	要介護5	1日につき	987	10,521円	1,053円	2,105円	3,157円
機能訓練体制加算		1日につき	+12	127円	13円	26円	39円
個別機能訓練加算		1日につき	+56	596円	60円	120円	179円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)		1日につき	+18	191円	20円	39円	58円
送迎加算		片道につき	+184	1961円	197円	393円	589円
療養食加算		1日につき	+23	245円	25円	49円	74円
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		+ 当該月の利用料合計 × 11.3% × 日数分			左記の1割	左記の2割	左記の3割

介護保険給付対象外サービスの利用料		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食材料費	朝食 (1食あたり)	400円				400円
	昼食 (1食あたり)	680円				680円
	夕食 (1食あたり)	600円				600円
	負担限度額(1日あたり)	300円	390円	650円	1,300円	1,680円
居住費	ユニット型個室 (1日あたり)	880円	880円	1,370円	1,370円	2,066円
特別食		1食あたり	実費			
理美容代		1回につき	実費			
その他日常生活費		利用者の希望により購入する身の回り品 : 実費 (歯ブラシ、シャンプー、化粧品、タオル等個人の日用品等) 利用者の希望による教養娯楽費用 : 実費 (行事やクラブ活動による材料費等) 利用者の希望による送迎範囲を超える地域への送迎:実費				